平成22年4月に採用する職員の採用試験を行います

【試験日】
第1次試験　平成22年1月17日（日）
第2次試験　上級建築（一級建築士）・上級消防
第1次試験合格者に別途通知します。

【受付期間】
平成21年12月14日（月）まで
郵便による申し込みは、12月14日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

【申込用紙の請求・提出先】
小松島市役所秘書人事課2階分室（小松島市横須町1番1号）
郵便による請求の場合は、封筒の表に試験区分を記入し、返信用定形封筒（80円切手貼付）を同封してください。
ホームページからのダウンロードもできます。

受験資格等のお問い合わせは、市秘書人事課（市役所3階☎32・3804）まで。

試験区分・採用予定人員および受験資格

平成22年4月1日採用

試験区分	採用予定人員	受験資格
上級建築（一級建築士）	1名程度	昭和49年4月2日以降に生まれた人で一級建築士の資格を有する人
上級消防	1名程度	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で身体基準（※1）に適合し、採用後は小松島市内に居住可能な人

※1　身体基準＝①視力が両眼とも1.0以上で色覚が正常な人。ただし、矯正視力が1.0以上の場合は裸眼視力が0.1以上の人
②聴力が左右正常な人

農業委員会委員選挙人名簿登載申請 ＝1月10日必着＝

市選挙管理委員会では、毎年1月1日現在で、市農業委員会委員の選挙人名簿を調製します。
この名簿は、農家の皆さんが農業委員会へ提出された「選挙人名簿登載申請書」に基づいて調製します。
申請書の提出がないと、農業委員会委員選挙の投票などができなくなりますので、有資格の方は申請を忘れないようにお願いいたします。
なお、選挙人名簿登載申請書は12月中旬ごろ関係全世帯に郵送しますので、必要事項を記入され、同封されている返信用封筒にてお早めに投函していただきますようお願いします。

申請資格のある人

小松島市内に住所のある年齢20歳以上の人（平成2年4月1日までに生まれた人）で、次のいずれかに該当している人。
①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人（世帯主）
②前記の同居の親族または、その配偶者であって年間おおむね60日以上耕作に従事している人

【提出期限】1月10日（日）必着
※なお、申請書が未着の方は農業委員会までご連絡ください。

詳しくは、市選挙管理委員会（市役所3階☎32・3807）または、市農業委員会（市役所4階☎32・3810）まで。

公的個人認証サービスの窓口業務一時停止のお知らせ

公的個人認証サービスセンターのシステム更新作業のため、左記の期間については窓口へ来ていただいても公的個人認証サービスの電子証明書の発行（新規・更新）および失効サービスなどが実施できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

【一時停止期間】平成21月12月25日(金)17時から平成22月1月4日(月)8時30分まで

《電子証明書とは？》
利用者から行政機関へインターネットを通じて送信される電子データが、利用者本人により作成されたことを確認するためのものであり、住民基本台帳カードの中に格納されます。（従来の書面による手続でいえば、「印鑑登録証明書」にあたるものです。）

お問い合わせは、市民生活課（市役所1階①番窓口☎32・2112）まで。